第4回 横須賀市教育振興基本計画 策定検討委員会議事録

【日時】 平成22年(2010年)11月10日(水) 9時30分~11時30分

【場所】 横須賀市役所 301 会議室

【出席委員】

委 員	長	小	林	宏	己	委	員	佐	野	泰	史
副委員	長	芳	Ш	玲	子	委	員	長	谷 川		昇
委	員	小	谷	孝	夫	委	員	北	條	文	明
委	員	齋	藤	幸	次	委	員	松	本	敬之	介
委	員	佐く	木	由美	き子						

【欠席委員】

委 員 鈴 木 安 則

【傍聴人】1名

【教育委員会 出席者】

管理部長	原	田	惠	次
生涯学習部長	外	Ш	昌	宏
管理部教育政策担当課長	大	Ш	佳	久
管理部教職員課長	髙	橋	淳	_
管理部学校管理課長	藤	田	裕	行
生涯学習部生涯学習課長	平	澤	和	宏
生涯学習部学校教育課長	中	山	俊	史
生涯学習部学校保健課長	飯	島	幸	夫
生涯学習部スポーツ課長	伊	藤		学
教育研究所長	四	部	優	子
生涯学習部教育情報担当課長	野	間	俊	行
中央図書館長	根	本	博	行
博物館運営課長	横	山	治	久
美術館運営課長	石	渡		尚

確定版

【事務局】

管理部総務課教育政策担当 藤井主査、佐藤主査指導主事、北原指導主事、

中川指導主事、田中主任

生涯学習部生涯学習課 鈴木主査、金谷

生涯学習部学校教育課 望月主查指導主事、小菅主查指導主事

生涯学習部スポーツ課 岡本主査、青木

《開会》

(小林委員長)

それでは、定刻になりましたので、第4回の横須賀市教育振興基本計画策定検討委員 会を始めさせていただきたいと思います。

議事に入ります前に、本日の定足数及び傍聴の関係について、事務局からお願いいた します。

(事務局:教育政策担当 藤井主査)

それでは、本日の定足数及び傍聴についてご説明いたします。

「横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会設置要領」第4条第2項の規定により、本委員会の開催にあたっては、半数以上の委員の出席が必要となりますが、本日は、委員10名中8名が出席されていますので、委員会は成立しております。(*1名、会議開始後到着したため、出席委員は9名)

また、この会議は、公開を原則とし、傍聴の定員を 10 名としております。 本日の傍聴人は1名でございます。

(小林委員長)

それでは、議事に入りますが、まず、会議資料について、事務局から確認をお願いい たします。

(事務局:教育政策担当 藤井主査)

それでは、会議資料と本日の会議の目的について確認させていただきます。

事前に送付させていただきました資料として、本日の次第、それから、資料1「横須賀市教育振興基本計画(修正素案)」という冊子、次に資料2「横須賀市教育振興基本計画への意見について」で、これは、素案と今回の修正素案となる前の案につきまして、前回の策定検討委員会、社会教育委員会議、スポーツ振興審議会、教育委員、それから現場の教職員にご覧いただきまして、それぞれいただいたご意見を整理したものとなっております。

本日の追加資料としまして、別紙「横須賀市教育振興基本計画[修正素案]訂正表」をお配りしております。これは、 資料の送付後に、修正素案の中で、訂正が必要な箇所が見つかりましたので、お詫びと合わせて訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。なお、訂正内容につきましては、後ほどご確認いただければと思います。

次に、本日の会議の目的ですが、資料の送付文書にも記載させていただいたとおり、 今回の策定検討委員会では、来年1月に実施予定のパブリック・コメントを行う案に向 けて、素案からの変更点及び追加部分を中心に、ご意見・ご議論いただき、計画内容を 固めていきたいと考えております。

以上で、会議の目的について説明を終わります。

(小林委員長)

それでは、次第の1「横須賀市教育振興基本計画(修正素案)について」に入ってまいります。次第に基づきまして、まず事務局から説明をお願いいたします。

(教育政策担当課長)

教育政策担当、大川です。時間も限られておりますので、恐縮ですが、説明・答弁に つきましては、座らせて行わせていただきます。

なお、説明は一括して行わせていただきまして、ご意見は全体の説明終了後にお受け する形とさせていただきたいと思います。

それでは、「横須賀市教育振興基本計画(修正素案)について」のうち、私の方からは、全体の構成と各編に共通してかかわる部分についてご説明させていただきます。 今回の修正素案では、全体を通じて、素案からの変更部分について、網掛けを施して、 黒く塗っておりますので、その部分を中心にご説明させていただきます。

前回の策定検討委員会では、体系図などについて、掲載する順序も含め、整理しなお した方が良いとのご意見をいただきましたので、ご指摘を踏まえ、全体的に見直しを行 いました。

それでは、修正素案の1ページ・2ページをご覧いただきたいと思います。

1の表題につきましては、素案で「はじめに」としていたものを「策定にあたって」に変更しました。

これは、1ページの(2)で、新たに、「基本的な考え方」という項目だてをし、計画策定にあたっての考え方を記載したことに伴い変更したものでございます。

なお、「はじめに」は、計画策定時に、「教育委員会のあいさつ」などを掲載する際に 使用できればと考えております。

項目ごとの主な変更点ですが、(1)では、内容を策定の経緯に限定しました。

(2)では基本的な考え方として、この計画の各編で目指していくこと、スポーツ振興 基本計画との位置付け、子どもの教育について重点的にとらえる理由、「横須賀の子ど

確定版

も像」「目指す子どもの教育の姿」「重点課題」の関係性などを、記載することとしました。

次に、(3)の位置付けにつきましては、④で国の教育政策との関係性について追加するとともに、「1 策定にあたって」の中での他の記載内容とのバランス等も図り、簡潔に整理いたしました。

1枚おめくりいただきまして、3ページ・4ページをご覧ください。

まず、ここで、計画の体系図を記載しております。

体系としまして、一番左側は、「横須賀市教育振興基本計画」と表示することとしま した。

次に各編で11年間を通じて目指すこととして、学校教育編の「『生きる力』の育成」、 社会教育編「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」、スポーツ編の「豊か なスポーツライフの実現」の3つを示しています。

4ページに行きますと、編ごとに3年間の目標を表示し、最後に目標ごとの具体的な施策を示しています。

素案の段階では、施策の次に事業も表示しておりましたが、情報量が多すぎるという ご指摘もいただきましたので、掲載を省略することとさせていただきました。

なお、体系において、施策や事業を網羅し、漏れなく・だぶりなくできるように、というご指摘も以前にいただきましたが、「各編で目指すこと」の複数に強くかかわってくる施策や事業もありますので、重複する部分があることについてはご理解いただければと思います。

1枚おめくりいただき、5ページ・6ページをご覧ください。

5ページでは、この計画の策定・推進にあたって、子どもの教育を重点的にとらえなおし、「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」を設定したという説明を記載しています。

「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」につきましては、5ページで簡単なイメージ図を示すとともに、6ページで詳しい説明を記載しております。

1枚おめくりいただきまして、7ページをご覧ください。

7ページでは、「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて の重点課題を表示しました。

素案の段階では、課題として4つをあげ、それらに関係する事業についてが、重点であるとして、重点プロジェクトとしておりましたが、この部分で教育委員会として、強調していきたいのは、関係事業というよりは、「目指す子どもの教育の姿」や「横須賀の子ども像」の実現に向けての解決すべき課題の部分であるため、重点課題と表現を変更させていただきました。

重点課題への対応状況につきましては、各編の目標指標や関係事業の実施状況などを踏まえて、進行管理を行っていきたいと考えております。

なお、前回の策定検討委員会以降、体系と子どもの教育に関する考え方の関係性を示すために、様々な図を作成してまいりましたが、対象が市民全体と子どもだけと異なっていることなどにより、図が複雑になってしまい、簡潔に関係性をとらえられるものにならず、他の審議会でも分かりづらいというようなご指摘をいただきましたので削除することとしまして、関係性については、1ページの「1 策定にあたって」の「(2) 基本的な考え方」において、文言で表記することとさせていただきました。

次に、飛びまして、97ページをご覧ください。

「1 策定にあたって」と名称を変更したことに伴いまして、策定後の進行管理については、別途、5として、進行管理としてここに分けて記載することとしました。また、今後は、毎年、教育委員会の点検・評価という枠組みにおいて、進行管理を行っていくため、点検・評価の概要についても併せて記載をいたしました。

98ページ以降は、関係資料でございます。

主な変更点としましては、注に番号をつけたことでございます。なお、注につきましては、その用語が出てくるページで1箇所付けておりますので、同じページに二つ以上 その用語が出てくる場合は、二つ目以降に注をつけるのを省略しております。

以上で、計画の全体にかかわる構成の部分についての説明を終わります。

引き続き、各編の概要について、それぞれ、担当課からご説明をさせていただきます。

(事務局:教育政策担当 佐藤主査)

学校教育編についてご説明いたします、総務課教育政策担当 佐藤です。よろしくお 願いいたします。

本日は、前回の「素案」の検討からの変更点、特に施策・事業を中心にご説明いたします。

修正素案の冊子の8ページをご覧ください。

章立てを示します「4-1学校教育編」の帯のところに、学校教育編で目指します「『生きる力』の育成」を記載しました。以下、社会教育編、スポーツ編も同様に記載しております。

12ページをご覧ください。「今後3年間の取り組みの方向性」の前文にあたります文章の書き始めを「今後11年間を通じて~を目指します」とし、書き終わりを「~の目標を掲げ、~の施策および関連事業に取り組みます」と、その表記の仕方を、なるべく3編でそろえるように修正を加えました。

13ページをご覧ください。施策(1)の説明の②に、道徳教育と人権教育の推進についての記載を追加しました。追加した関係で文章が途中で切れてしまい、大変申し訳ありません。お手元の訂正表でご確認いただければと思います。

14ページをご覧ください。中段の「学校図書館活性化事業」が平成23年度で終了となる行動計画になっていることを受け、学校図書館の機能がより充実するように、下段

の「学校図書館機能の充実」という事業を追加しました。

16 ページをご覧ください。下段の「幼児教育充実事業」は、事業名を修正するとともに、幼児教育を充実するために必要な他部局との連携や私立幼稚園、市立・私立保育所との連携を、概要説明に明示するようにしました。合わせて連携等についての行動計画を追加しました。

17 ページをご覧ください。横須賀総合高校が、平成25年に開校10年を迎えることを踏まえ、これまでの教育活動を振り返り、課題等の検討を行い、高校教育の充実を図るために、「市立高等学校の課題等の検討」という事業を追加しました。

20 ページをご覧ください。上段に「支援教育推進事業」というのがありました。この事業は素案では「子どもサポート推進事業」という事業名でしたが、名称から事業内容が想起しにくいというご指摘を受け、修正しました。また、施策説明にあります「より良い支援教育の在り方の総合的な検討」についての具体的な行動計画が見えないというご指摘を受け、検討するための組織の設置などについての記載を追加しました。

下段の不登校対策事業をご覧ください。不登校対策における福祉的側面の必要性から、 その対応が見えるように素案では「登校支援アドバイザー」としていたところを改めて 「スクールソーシャルワーカー」としました。

21 ページをご覧ください。外国籍の児童生徒への支援である「日本語指導」という事業内容を受けて、事業名や行動計画の項目を修正しました。

続きまして、24 ページをご覧ください。下段の事業名を、保育所との連携を踏まえ「幼小連携推進事業」から「就学前教育と小学校教育の連携推進事業」に修正するとともに、カリキュラムの作成を行動計画に位置付けました。

また、25ページには就学前児童学校給食体験事業を追加しました。

28ページをご覧ください。ここから、目標2、施策(7)「教職員の研究・研修の充実」が記載されていますが、ここに3事業を追加しました。

一つは、今日、理科教育の充実が教育課題の一つにあげられていることを受け、29ページの上段に「理科研修講座の開催」を追加しました。また、新たな人材の発掘、臨時採用等の先生方の研修機会として、同じページの下段「よこすか教師塾の実施」という新事業を追加いたしました。

さらに 30 ページには、先生方の授業づくりを支援するという目的で、教育研究所における「カリキュラムセンター機能の充実」という事業を追加しました。

33ページをご覧ください。

目標3の施策(10)では、下段に、「(仮称)教育委員会だよりの発行」を新事業として追加し、開かれた学校づくりを教育委員会としても支援いたします。

35 ページをご覧ください。放課後の児童対策についてはこども育成部と連携して進めていく関係で、施策および事業を修正しました。

教育委員会としましては児童が安心して過ごせる場づくりはもとより、学習支援など

学びの場づくりも視野に入れ、取り組んでいくため、施策・事業名を「放課後等児童対策の検討」とし、行動計画を修正しました。

36 ページをご覧ください。施策(14)「学校の適正規模・適正配置の推進」に、平作小と池上小の統合に向け、「学校統合推進事業」を追加しました。

最後に、41・42ページをご覧ください。

記載しました目標指標は、各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考とする指標として位置付けました。また、各目標への対応がわかるように関連目標と関連施策を明示するようにしました。

なお、目標2、3、4には新たな指標を位置付けました。

大変雑駁な説明で申し訳ありませんが、これで学校教育編の説明を終了します。

(事務局:生涯学習課 鈴木主査)

続きまして、社会教育編についてご説明させていただきます。生涯学習課 鈴木です。 よろしくお願いいたします。

社会教育編につきましては、学校教育編同様、素案からの変更点を中心に、ご説明させていただきます。前回の第3回策定検討委員会において提示させていただきました素案に対しまして、委員の皆様からご意見をいただき、ご意見を反映させていただきましたのちに、修正素案の案といたしまして、10月26日に社会教育委員会議を開催し、議題として取り上げさせていただきました。この会議の中で、社会教育委員の皆様のご意見をいただきまして、反映させていただいたものを本日修正素案としてお配りさせていただいております。

それでは、社会教育編の現状と課題についてご説明させていただきます。43 ページをお開きください。表題の部分ですが、今回は学校教育編と同様の表記に統一をし、また社会教育編の大目標を表示し、4-2 社会教育編「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」といたしました。

続きまして、標題の下の部分についてですが、こちらにつきましても学校教育編と同様に具体的な各分野の現状と課題を述べる前段部分で、全体の概要を文章として新たに設けさせていただきました。ご覧の網掛け部分が新たに設けた部分でございますのでご確認をお願いいたします。

続きまして、現状と課題の内容についてですが、後ほどご説明させていただきますが、 先日の社会教育委員会議においてご意見をいただき、目標2と目標3の順番を変えさせ ていただきました。その関係で、入れ替えた目標に併せて現状と課題の順番も、1番目 に「生涯学習センターなどの生涯学習拠点施設の充実」、2番目に「学習機会の充実」、 3番目に「学びの成果が生かせる社会」、4番目に「家庭や地域における教育力」とい う形に変えさせていただいております。

45 ページをお開きください。「6 図書館」ですが素案では網掛け部分の実績値が 20

確定版

年度のものになっておりましたが、今回、21 年度の実績値に変更し、記載しております。「8 美術館」についてですが、美術館の施設における特徴や現状を、さらにアピールするようにとのご意見をいただきましたので、ご覧のように変更させていただいております。

46 ページをご覧ください。今後3年間の取り組みの方向性の部分ですが、1行目に 社会教育編の大目標を加え、この計画で、「子どもの育成」に視点が置かれていること を踏まえたうえで、「学校・家庭・地域の連携」の重要性を謳いながら、全体の表現を 整理し、ご覧の網掛け部分の表記に変更させていただいております。

次に目標1「市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります」の下段にあります施策(1) 多様な学習の機会の提供の説明文ですが、一行目の部分について、素案での表現では、コミュニティセンターが生涯学習センターとともに、社会教育施設であると理解される表現となっておりましたが、現在のコミュニティセンターは旧公民館部分と旧自治活動センター部分からなっておりますので、コミュニティセンターとしては、純粋な社会教育施設ではないとの意見をいただきましたので、ご覧の網掛け部分の表現に変更させていただいております。なお、以下同様の表現があるところにつきましては、同様の形で変更をさせていただいております。

47 ページをお開きください。これ以降の関連事業につきましては、事業の内容や表現について変更した部分に網掛けをして表現をさせていただいておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

57 ページをお開きください。目標2ですが、素案では「家庭や地域における教育力の向上を図ります」としておりましたが、今回の修正素案では「学びの成果が生かせる社会を目指します」とさせていただきました。これは、社会教育編における今後3年間の取り組みの方向性と、社会教育が「子どもの育成」にどう関わっていくのかを踏まえたときに、社会教育で学んだものを生かし、生かしたものを子どもの育成のために学校・家庭・地域が連携をするという流れが自然ではないかとのご意見をいただきまして、目標2は「学びの成果が生かせる社会を目指します」とさせていただいております。60ページの目標3は「家庭や地域における教育力の向上を図ります」にさせていただいております。

72 ページをご覧ください。こちらに社会教育編における目標指標を記載させていただいております。今回、網掛け部分の基準値及び目標値をご覧のとおり変更させていただきましたのでご確認くださいますようお願いいたします。

98ページをお開きください。「6 関係資料」 (1)「用語解説」についてですが、本文中で用語解説が必要なものを単語の末尾に(注)と表記し、この部分にまとめて表記をしてございます。1番に社会教育から解説を記載しておりますが、102ページをご覧いただきますと上から5段目のコミュニティセンター、その下の社会教育施設、一番下段にあります家庭教育学級、1枚おめくりいただいて、103ページの社会教育主事、学

校支援コーディネーターにつきましては、各方面からご意見をいただいた部分といたしまして、今回網掛けで表記を変更もしくは追加させていただいております。以上で社会教育編にかかる説明を終わらせていただきます。

(事務局:スポーツ課 岡本主査)

スポーツ編について説明させていただきます、スポーツ課 社会体育担当の岡本です。 よろしくお願いいたします。

本日は、前回の素案からの変更点について説明させていただきますが、他編同様にご 指摘いただいた具体的な標記の仕方の変更や内容の追加など細かな点については、意見 概要とその対応表に記載してありますので、一つ一つの説明は対応表の掲示により替え させていただき、主な変更点、追加点のみ説明させていただきます。

それでは、修正素案の74ページをご覧ください。

章立て、見出しの表記の仕方を他編と統一し、スポーツ編の 11 年間を通じた目標であるタイトル「豊かなスポーツライフの実現」を追記しました。

また、他編同様に前文を挿入し、スポーツにより現代の諸問題を解決すること、本篇の スポーツ振興基本計画としての位置付けも明記しました。

中段の「子どもの生活習慣の乱れと体力の低下」については、記載内容を学校教育編と統一するために調整しております。

飛びまして、80ページをご覧ください。

本篇で表記するスポーツにはレクリエーション活動を含めた生涯スポーツを意味することを強調するために、文中の「スポーツ」の後に「レクリエーション」を追記しました。

1枚おめくりいただき、81ページをご覧ください。

施策(4)の関連事業である「市民スポーツ教室事業」に、新たに、市民ニーズやスポーツ実施率を把握するためのスポーツアンケートの実施を追記いたしました。

1枚おめくりいただき、83ページをご覧ください。

施策(6)の関連事業である「学校体育施設開放奨励事業」の行動計画中に「学校開放 運営委員会の在り方の検討」を追記しました。また、次の体育館運営方法の検討事業に ついては、「施設利用方法の工夫と改良」や「整備の推進」に関する2つの事業を個別 記載していたものを一つに統合表記いたしました。

1枚おめくりいただき、85ページをご覧ください。

施策(7)の関連事業として、市が保有するスポーツ施設や実施可能なスポーツの種目、 教室開催案内等をまとめた「スポーツ・レクリエーションマップの作成事業」を追加い たしました。

87ページをご覧ください。

施策(9)のホームタウンチームとの連携強化の記述の中に「等(など)」を加え、

現在のホームタウンチームやプロスポーツ選手に限らない「トップレベル」の選手とのスポーツ体験を強調いたしました。

飛びまして91ページをご覧ください。

施策(11)の関連事業として、既設の神奈川県運営によるスポーツ指導者紹介サイトの活用と、よりローカルな市単独による同様サイト設置検討を行動計画とする「神奈川県スポーツリーダーバンク利用促進事業」を追加しました。

92ページをご覧ください。

施策(1)の目標指標である「体力運動能力調査の結果」の目標値を平成20年度の 国の平均値から国の17年度から21年度までの5年間の最高値に変更しました。

また、新たに、施策(4)の目標指標として「市民スポーツ教室の参加率」と「成人の週1回以上のスポーツ実施率」を追加しました。スポーツ教室の目標値は、平成17年度から21年度までの5年間の教室参加率を、成人のスポーツ実施率の目標値は、国のスポーツ振興政策の指針である「スポーツ立国戦略」の目標値を記載してあります。93ページをご覧ください。

施策(8)の目標指標として「国民体育大会の出場人数」を追加いたしました。 目標値は、平成17年から21年度までの本市における国体出場者数の平均値を記載して おります。

その他の網掛けになっている部分につきましては、他編と統一した表記の仕方の調整、 語句の修正等でありますので説明を割愛させていただきます。

以上、大変雑駁な説明で申し訳ありませんが、これでスポーツ編の説明を終了します。

(教育政策担当課長)

ただいま、修正素案についてご説明させていただきました。

今回の修正素案は、前回の策定検討委員会で、素案に対していただいたご意見などに 基づいて修正を行ったものです。

したがいまして、前回から変更があった箇所などを中心に、ご意見をいただきたいと 存じます。

また、今後のスケジュールとしまして、11月19日に教育委員会定例会でこの修正素 案と本日いただくご意見を報告いたします。

また 12 月 8 日には市議会の教育経済常任委員会で今回いただくご意見などに基づいて修正を加えた案を報告する予定でございます。

そして、市議会からの意見を踏まえた案で、来年1月にパブリック・コメント手続き を行いまして、市民から意見募集を行う予定となっています。

そのため、今回は、パブリック・コメントを行う案に向けて、内容を固めていくというところまで進めていただければと考えております。

なお、パブリック・コメント実施後は、基本的にパブリック・コメントで出た意見に

確定版

関しての修正しかできないこととなっております。そのため、ご意見が反映できるのは 今回までとなってしまいますので、よろしくお願いいたします。

なお、後ほど「2 その他」のところで改めてご連絡させていただきますが、本日時間が足りずに出せなかったご意見などがありましたら、11月17日(水)までに事務局までご連絡いただく形をとりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

(小林委員長)

そうしますと、本日は、前回からの変更点を中心に、委員の皆様からご意見をいただいて、パブリック・コメントで、市民からの意見募集する案に向けて、内容を固めていくという方向になるかと思います。

また、ご意見に基づいて修正を行えるのは今回が最後になるということを確認してお きたいと思います。

それから、今回も本日の委員会で出せなかった意見また他の委員の意見などを聞いて 気付いたことなども含め、11月17日(水)までに事務局に意見を送る機会がある、と いうことでよろしいでしょうか。

(教育政策担当課長)

その通りでございます。

(小林委員長)

わかりました。それでは、本日の進め方としましては、全体構成、学校教育編、社会教育編、スポーツ編の4つに分け、その4つに時間を区切って、進めていきたいと思います。

全体の時間も限られており、それぞれ 20 分程度しか時間がとれませんので、進行に ご協力いただければと思います。

それでは、委員の皆さま、まず、全体構成について説明をいただいた部分、「1 策定にあたって」「2 体系図」「3 子どもの教育に関する考え方」「5 進行管理」「6 関係資料」のところで、ご意見またはご質問でも構いませんので、お願いしたいと思います。今回も各編については、後ほど個別にご意見をいただいてまいりますので、まずは全体に関わる部分ということでお願いいたします。ご発言の際は、挙手でお願いします。

(北條委員)

1ページの(2)基本的な考え方の下に3行に渡って、全体の各目標が書かれているのですけれども、この目標の設定理由が書かれていないのかなと思いました。特に、学

校教育編の「『生きる力』の育成」というのが、今回目標になっていると思うのですが、 なぜこうなっているのか。前からのつながりでこうなっているのか、それとも新たにな ったものなのか確認できたらと思うのですが。理由が追加できていればもっと良かった かなと思います。

(教育政策担当課長)

こちらにつきましては、ここでは簡単に書いてあるのですが、12 ページの冒頭のところで、今後11年間を通じて「『生きる力』の育成」を目指します、ということを書かせていただき、そして、これから子どもたちが生きていくうえでは、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」この調和を重視した「生きる力」をはぐくむことが重要であるという内容で、その下に理由を書かせていただいております。

(北條委員)

ここでいう「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」というものが、元々の原因で、 これを目指すということで、その結果が生きる力ということですね。分かりました。

(教育政策担当課長)

はい。

(北條委員)

6ページの一番下の枠の中で、「近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている」 となっていますけれども、ここに、学校も入るのではないかなと思いました。

教師の方が悪いということではなくて、教育のシステムとして足りないのかなという ことで、学校が追加できたらなと思いました。

(小谷委員)

どのような面を指して、そう言われるのかというところが明確でないと、例えば、北 條委員としては、学校・教師ではなくて、システムがということですけれども、単純に 学校の教育力と言われたときに、非常に波紋を呼んでしまう、誤解される可能性がある かなと思うのですが。

(北條委員)

今、私が思っていますのは、教師の方にコミュニケーション力が足りないのかなと思っています。例えば、親であるとか、子どもであるとかに対して。教えること、TEACH は上手いのですが、それ以外の人間的な能力というか、申し訳ないですが、はっきりいってしまいますが、力が少し足りないので、色々な支援が受けられるような方もいるの

ですけれども、今のシステム的に教師の持っているスキルが足りないのではないかなと思うのです。それは、先生になる方の大学教育がいいか悪いかというところまではわからないのですけれども、その辺りも含めて、教育のシステム、先生を輩出してくるシステムそのものに問題があるのかなと思っています。そのことに加えて、教育委員会の中で、先生に対してもっと人間的な力、コミュニケーション力であるとか、リーダーシップそういうものをつけるべきではないかなと思っています。

(松本委員)

ここでこういう表現をしているのは、私はこういう風に解釈しました。要するに、色々な教育、学校教育、家庭教育など色々あるけれども、特に家庭や地域の教育力が今低下しているということで、挙げたのであって、たしかにおっしゃられるように学校教育が良いのかというと、良くない部分はあるかもしれないけれども、特に家庭や地域の教育力の低下が指摘されていると、顕著な例ですよということで、記載されているということだと思います。

(小林委員長)

新たに学校の教育力の低下という文言を入れることによって、その説明を相当加えていかなくてはいけなくなるので、この段階ではなかなか難しいかなとも思うのですが。むしろ、北條委員からご指摘があった教師の指導力の問題は、教育委員会がそれに対応して先生方に研修の機会や支援をしていくことの必要性などとして、学校教育編の中で関連するところが出てくるかと思うので、そこでもう1度見ていただくということでいかがでしょうか。

(北條委員)

皆さんが問題なければ構いません。

(小林委員長)

内容のところで少し対応するものがあるかをチェックしていくということでよろしいでしょうか。

(北條委員)

パブリック・コメントに出るということは、当然、一般の方が読まれるので、家庭や 地域は問題があっても、学校は問題がないのかという風にくるかなというのもあったの ですが、そうではなくて、全部読めばわかるよということであれば良いです。

(小林委員長)

他に全体的なところでご意見等いかがでしょうか。

体系図等についてはこれで問題ないでしょうか。この辺り、一つ一つ固めていきたいのですが。

*各委員 意見なし

(小林委員長)

それでは、体系図はこれで進めさせていただきたいと思います。

重点課題等の挙げ方などもよろしいでしょうか。

事務局の方でこれまでいくつか意見のやりとりをしましたが、ここまでで何かございますか。

(教育政策担当課長)

先ほど出ました学校の教育力という所なのですが、こちらにつきましては、学校にも様々課題があるということは私どもも十分承知しておるところなのですが、そういったところでは、7ページの重点課題の所で、学校の教育力の向上ということも課題であるということで書かせていただき、様々な研修等を通じて学校の教育力を向上させていきたいということを打ち出させていただいております。

(小林委員長)

今、指摘していただいたのは、重点課題4のところですね、ここでは時間の確保の問題やそれから若い先生方が非常に増えている中での課題があるということの指摘があり、それに向けて研修等をしていくということが明記されていますので、そこの表記に先ほどのご意見は反映させていくという読み方をしていただきたいということですが、いかがでしょうか。

(北條委員)

結構です。

(松本委員)

4ページの体系図の上の、学校教育編のところを見ていただいても、目標2で教職員の力を高めますとあるので、わかりにくいということではないと思います。

(北條委員)

逆に書いてあるならば、頭に書いても良いのかなという気もするのですが。

(小林委員長)

逆に言うならば、学校の教育力や教師力という言葉もありますが、それは絶えざる向上を目指していかないと子どものためになりませんから、それについては常に向上を目指して、一貫して先生方には努力していただき、研修に励んでいただいて、そのことをこの教育振興計画でどう支えていくかということを明記していくことが大切かなと思います。

それでは、全体部分は、各編とかかわることもあるかと思いますので、その先の部分、 学校教育編のことに関して、討議を進めていきたいと思います。

この部分につきましてご意見ありますでしょうか。

(小谷委員)

まず1点、お願いなのですが、この資料を月曜日にいただいたので、中々読み込めなかったという所があり、申し訳ないと思っているのですが、出来れば早めにいただければと思います。

13ページの「学力向上事業」の行動計画の中に、「放課後学習ルーム・サポートティーチャー」という項目が出てきているかと思うのですが、具体的な形を教えていただければ。また、これが入ってきた経緯、なぜこの行動計画に入ってきたのかという理由を教えていただければと思います。

(事務局:望月主査)

まずこのプランにつきましてはまだ予算が通っていないという現状のなかで、プランの段階であるということをご承知おきいただきたいと思います。

まず目的なのですが、学力・体力など色々な課題がある中で、横須賀市として子どもの学力の向上ということを大きな課題であるととらえています。それをこの教育振興基本計画を含めまして、教育委員会として学校をサポートしながら、学校がどう能動的に力をつけていくかという中で、課業時間の中での授業実践について、授業力向上の取り組みを進めております。

放課後の活動、すなわち授業が終わった後に、子ども達がわからないで帰ってしまうケースが多々あるのではないかと思います。教育委員会としましては、学校に、先生方に補習をしてくださいという投げかけはしておりますが、この計画にも書かれていますとおり、学校では、様々多忙な部分があると思います。そういう中で、教育委員会として、このような放課後の学習ルームを設定し、そこに支援を行い、学校と一緒になって、子ども達の基本的な学力の向上に向けて取り組んでいきたいということでございます。そして、その具体的な方法につきましては、こちらから職員を派遣して、放課後、毎日はできませんが、週に何回かという形で、支援をしていきたいということで、まだプランの段階ですがここに掲げさせていただきました。

(小谷委員)

ありがとうございます。わかりました。

(佐野委員)

学校教育編だけではないのですが、目標指標を拝見しまして、基準値と3年後の目標値があるのですが、一つ一つ見ていくと、どうしても、なぜ、96%が97%になるのか、77%がなんで79%なのか、目標値をどのように設定しているかが何も書いていないので、一つ一つなんとなく気になるのです。何かしら目標値の設定は、このようにしたのですよということを大まかでもいいですから、一般の人が見ると、どうして77%は80%ではないのか。満足度調査が、3.6だったのがなぜ3.7になるのか気になってしまうのですが、その辺はいかがでしょうか。

(小林委員長)

数値設定の説明というか大まかな基準のようなものですね。

(事務局:望月主査)

まず、具体の部分からお話をさせていただきます。「学習の基礎基本の習得状況(小学校」」96%から97%、それから中学校につきましては77%から79%の部分なのですが、前回までは小学校につきましては、96%が96%にと設定させていただいておりました。色々なご指摘をいただく中で、どのように目標設定するかという中で、小学校の96%というのは現状の数字であります。96%のままという考えもあったのですが、1%なぜ増やしたかというという部分でのご指摘かと思うのですが、そうしますと残り4%しかない中で、1%の人数が何人かということで、1%というのが3,500人に対して、35人程度ということになります。すなわち、2以上ということは、1が付いていない子ということになり、学習内容で行くと概ね満足ということで、そこまでどうにか上げられないかという中での思いも含めて、1%高く設定したということです。中学校につきましては、77%から79%という2%ということですが、同じように、中学校の現状としては、77%が過去5年間の最高値で、その数値を2%上げていけたらなということで、何かの数値根拠を持ってということには、今なっておりませんが、そこまで届かせたいなというところも含めて、70名の生徒を上げていきたいというところがあります。

(事務局:佐藤主査)

その他のところですが、今回目標2・3・4で新たに3つ指標を加えさせていただきました。ご指摘の部分で、基準値につきましては、基本的に21年度ベースでとらえていますが、例えば、21年度ベースを考えたときに、目標2に対応する「経験年数に応

じた研修の満足度調査」、この数値は教育研究所で経年的にとっておりまして、これを見たときに、21 年度前の3年間をとらえたときに、ほぼ3年間で 0.1 ポイントあがっている傾向がみられる事から、やはり今後の3年間においても 0.1 を上げていくということをまず目指すという、そういう目標の設定をしております。

それから学校評価につきましては、概要説明が分かりづらいと思いますが、それぞれ公表する段階での、対象や方法、そういうものをポイント化しまして、6ポイントとして、その中で、21年度ベースを考えたときに3.1というのが平均値として出てきます。これをさらに公表状況を良くするために、例えば、自己評価を保護者に公表しているけれども、中々広く地域までにはという部分について、広く地域に公表がなされるような手段というのが、色々な学校では回覧板を使うなど様々な方法論があるかと思うのですが、そういうところまで、広げていったときに、この3.6までポイントが上がってくるというものです。

空調につきましては、今年の夏非常に暑かったということも含めまして、この年度につきましては100%を目指していくということで、100ということが入っております。

(佐野委員)

例えば、この前のページにあります、学校給食の地産地消の8品目を12品目に増やす、あるいは「いじめ解消率」を100%にあげる、それから空調を100%にする、これは説明いただかなくても、これが目標値で非常によくわかるという感じなのですが、その他のものは今説明をしていただいてはじめて、そうなのかとわかるということで、これを普通の人が見たらどうしてこういう目標値なのか全くわからないのではないかと思います。この辺で少し配慮をしていただけるとありがたいと思います。

(教育政策担当課長)

目標につきましては、過去の経緯も踏まえながら、それぞれ3年間の施策や事業の取り組みを通して目指す目標ということで設定をさせていただいておりますが、確かに分かりにくいという部分もあるかと思いますので、例えば概要の中で補足するなどの対応をさせていただきたいと思います。

(小林委員長)

それではこのことに関しては事務局の方で、すべての指標ではないと思いますが、若 干説明を必要としそうな部分については概要の中に加筆していくような方向の検討を お願いできればと思います。

(齋藤委員)

今説明があったところなのですが、空調設備の件ですが、25年度までに100%という

お話なのですが、早くに設置された学校の生徒さんと 25 年度になってしまった学校の生徒さんとの差が結構あると思うのです。ですから、予算の問題でなかなか難しいとは思うのですけれども、そういう方向でぜひ努力していただき、遅れた学校に前進を図っていただければ。夏の学校の状況といいますけれども、生徒さん 40 人もいれば、6月から9月はすごく大変だと思うのです。そうすると学習効果についても相当差が出てくるのではないか、そのように思いますので、答えはなかなか出せないと思うのですが、ぜひ色々な部分で訴えかけながら、全市的に努力をお願いしたいと思います。要望です。

(小林委員長)

今のような内容は、概要にニュアンスとして書き加えるというのはどうでしょうか。 この3年間で均等割りということでは全くないわけで、できるだけ早急に実現を図ると いうことですね。

(齋藤委員)

はじめの学校と最後の学校では9年くらい違うのです。はじめに設置された学校は7年前ですから、さらに2年遅れると9年になってしまうわけです。そういう実態は、把握はしているでしょうけれども、ぜひお願いしたいと思います。

(教育政策担当課長)

特に、今年の夏は大変な猛暑で、様々な場面で私どもも早く空調をつけてほしいということを言われております。ただ、予算の見通しがないと中々書きにくい部分もありますので、今後、市の実施計画や予算の動向等見ながら、書けるようでしたら書いていきたいと思います。

(小林委員長)

こういう項目の実施率の問題については、単年度ごとの評価に関して、そういう要望を反映させることもできるかと思います。そういうこととも連動を図って、できるだけ子どものためになる方法で、検討していただきたいと思います。

(松本委員)

修正箇所ではなくて申し訳ないのですが、39 ページの「学校トイレ改修事業」でございます。改修事業と謳っているのですが、25 年度から検討するという行動計画で、23・24 年度が何もしないということになっているわけですが、検討であれば、予算措置はいらないと思うのですが、23 年度から検討なぜできないのか。なぜ 25 年度からになっているのかお聞きしたいと思います。

(学校管理課長)

これにつきましても予算の裏付けがないということで、今、例えばトイレ改修であれば、空調設備を急いでいるという中で、一度にできないという状況があります。検討といいましても、残りの学校が何校で、どのくらい費用がかかるかという金額は出ておりますので、それまでの間どうするかと検討するという話ではなくて、25 年度からやっていきたいという思いを込めての記載ということでございます。

(松本委員)

今の説明ですと、25 年度から実施するという説明かと受け取ったのですが、それでよろしいでしょうか。

(学校管理課長)

実施したいということで、検討という風に書かせていただいております。

(佐野委員)

そうしますとその上にあります、「武道場建設事業」は、23 年度と 25 年度は予算がついているけれども、24 年度は予算がついていないので、検討が入っていないということですか。

(学校管理課長)

それにつきましても、今後の敷地の状態や残りの学校などを出しておりまして、その中で、その年度で何とか実施できるよう努力したいということで記載をしているということでございます。

(小林委員長)

努力をしていくということも含めて、検討という言葉が使われているとすると、今、 松本委員から最初にご質問あったように、その努力を 25 年度までまたなくてもいいの ではないかという議論も成り立つかと思うのですが。その辺りは、しっかりと整理をし ておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(管理部長)

どこの市でも同じだと思うのですが、来年度の予算について、これから議会を経て、承認されて、はじめて約束できますという話になります。そういう中で、数年先に渡って将来のことの記載をするということは非常に難しいニュアンスの問題です。ただ、教育委員会として、教育振興基本計画としては、十分にやりたいという気持ちがありますので、そこも含めて、25年度に検討という書き方をさせていただいているという風に

ご理解をいただきたいと思います。来年の約束が全くできないというのは、予算を扱うものの根本でございます。教育委員会として、市全体として、各部色々全庁的にありますので、横須賀市全体がどのような意思決定をするか、またそれを議会にご承認いただけるかということにかかってきますので、未来に向かってのお話については、この程度の記載にさせていただきたいというのが、事務局の考えでございます。

(北條委員)

たぶん、実施に関しての検討というお話だと思うので、実施に対して普通であったら 予定とか、そういう方が分かりやすい。検討だとこれから検討するという行為になって しまうのですが、いかがでしょうか。

(教育政策担当課長)

このページに記載しているのは規模が大きな事業でございまして、実は来年度から3年間の市の実施計画というのを作っておりますが、教育委員会でもこれらの事業をエントリーしております。最終的な意思決定というのが、もちろん議会の予算を通らなくてはできないわけですけれども、市内部の意思決定もまだ正式に固まっておりませんので、ここでは、検討という表現をさせていただいたところでございます。今後の実施計画の策定状況によっては、もう少し踏み込んだ書き方もできるかもしれないという風に考えております。また、北條委員からご指摘があった予定というような書き方につきましては少し検討させていただきたいと思います。

(小林委員長)

後ろの編の関連事業の表記の仕方とも少し比較してみたのですけれども、色々他の多様な表現も出ております。「検討・実施」や「開設」などですが、ここはもう一度事務局で、今のご意見も聞き取っていただきながら、より適切な文言の使い方、それから全体の諸事情がある中でのバランスや優先順位も配慮したうえでの表記になってくると思いますので、その辺りをもう1回精査していただくということでご検討願えますでしょうか。よろしくお願いいたします。

(北條委員)

今の関連になるのですけれども、例えば 13 ページ・14 ページ、やはり文言になってしまうのですが、学校図書館活性化事業の行動計画、非常勤職員 2 名、22 年度が派遣になっています。ここは何をやるかというプロセスのところかなと思いまして、例えば、22 年度は実施、その代わりに項目のところに派遣と入れた方が、分かりやすいのではないかなと、また全体の統一感としても思いました。例えば、先ほどの 13 ページの放課後学習ルーム・サポートティーチャーの小学校派遣というのがありますけれども、私

はこれ、23 年度の小学校派遣というのは、小学校が派遣するのか、小学校に派遣するのかよくわかりませんでした。派遣というのは項目のところに入れて、23 年度は、実施とかそのような表現に、そういうところが多々見受けられるので、全体的に見直していただければ良いかなと思います。

(小林委員長)

事務局は、先ほどのご意見と一緒に見直していただければと思います。

(長谷川委員)

全体を見た中で、やはりこの間ずっといってきた部分では、学校現場に様々色々な施 策が落ちてくるということで、多忙化が相当進んでいるという話をしてまいりました。 またあらためて見てみると、さらに増えてきているのかなという感は否めないと思って います。これが全面稼働すると、これまた大変なことになっていくのかなと。一つ一つ はいいことなのですが、トータルで学校現場に落ちた時にどうなのかという視点、どう いう点で考えて、どのような観点でこのプランを作ってきたのか。また、個別の中で精 査する中で、例えば、一つの施策をやるときに、学校現場の負担を軽減するような配慮 をしてますよというような観点を示していただければと思います。

(小林委員長)

その点については、最初の部分でしょうか。各施策それぞれという問題よりも。 学校教育編の最初の部分8ページ・9ページに今のような配慮のようなものを書き込 んでもらえないかということでいかがでしょうか。

(生涯学習部長)

長谷川委員がおっしゃられていることは、教育委員会も十分に認識しているところでございます。そのため、7ページの重点課題の4のところにも最初に書いてあります。しかしながら、そういうことも含めて、これからの教育を考えたときに、学校だけではないですが、様々なところで、様々なことをやっていかなくてはならない。先ほどの教師、学校の力の向上ということは、今もあるけれども、これから先もずっと続け、向上していかなくてはいけない部分ですので書く必要があり、そういった施策を入れていることころであります。入れた以上はそれに対して教育委員会はサポートしていく責任がありますから、しっかりと見ていきましょう、やっていきましょうということで、学校と教育委員会と一緒になって、様々展開していかなくてはならないと考えています。

長谷川委員がおっしゃっている、学校現場の多忙感というのをなくすようなことも含め、子どもたちに向き合える時間を確保することも含めて取り組んでいかなくてはいけないと考えています。

(長谷川委員)

個別の部分で、13 ページの先ほど少し話がありました「放課後学習ルーム・サポートティーチャー」を小学校派遣ということで、後ろの方(35 ページ)にも同じ項目が出ておりましたが、市の単独予算で、職員を配置するのでしょうか。

例えば東京の方で、塾と連携してということで動いているところもありますが、そういう話ではないですよね。塾自体を否定するということではないのですが、これを市の単独予算できちんとつけていく制度で行っていくのはどうなのか。例えば、市の職員として配置するのか、介助員というような形になるのか、もちろん教育的な中身になりますので教員免許が必要になると思うのですが、どの規模でどのようなスタイルを想定しているのか、これからの検討ということもあるかと思いますが、どのように考えているのか教えていただければと思います。

(事務局:望月主査)

先ほどもご説明させていただきましたが、長谷川委員は具体的にどのようなということかと思いますので、プランの段階ではありますがお話させていただきますが、市内47校に10名程度市の非常勤職員を配置したいと考えております。

先ほども述べましたが、その方を中心に学校と協力しながら、放課後の学習ルームを作り、目的としては、児童生徒の学力向上、学習内容の定着を図っていきたいというところであります。

(長谷川委員)

そこの部分で、学校ときちんと、導入について話し合いをしていただいて、過負担のないように、精査していただきたいと思います。

(北條委員)

2点あります。1点目は、14ページの「キャリア教育推進事業」です。項目のところが、協議会の開催や設置などになっていて、この3つが何をやるのか全然わからないのですね。実際に、ここで、最終的には概要の内容を行うと思うのですけれども、3つは見た目では何が何だかわからない。これで良ければこれで結構です。私は、これ以上コメント出来ないのですが、これは読んでも何がなんだかわからないというのが1点です。3つの協議会が良く分からない。

2点目は、15 ページの「道徳教育推進事業」ですね。こちらの概要のところに書かれている、児童生徒一人一人に~道徳性を養うことを目指しますとあるのですけれども、誰がという主語が抜けている、分かる人は分かるのですけれども、主語が抜けているのでよく分かりづらいのですね。養うことを目指しますというのを誰がするのか。その次

の健康教育・食教育の推進のところでもそうなのですが、主語がなかったり、誰にという目的語がなかったり、普通読むと分かりづらいところが多々見受けられるので、一度確認していただけたらいいかなと思います。

(小林委員長)

2点ありましたが、特に2点目の主語や目的語を加えてほしいということ、それから 協議会等の内容について、これはこういう独立した名称ですけれども、それについてさ らに説明をということご意見がありましたが、事務局、今の2点についてはいかがでし ょうか。

(松本委員)

その前に、それをやっていると文言を全部説明することになります。私だって分からないところはありますが、それをやっていては、キリがないから、全体を見た中での話し合いをしていかないとまとまらないのではないですか。

(北條委員)

それを全部と言っているわけではないのですが。

(松本委員)

はじめの方の課題や横須賀の子ども像はどうかということを順番にやっていて、その ためにある計画なのだから、そういうことを理解してやっていくしかないのではないで しょうか。

今の指摘を受けると、全部細かい説明が必要になってしまう。その必要はないと思います。

(生涯学習部長)

項目で、全て分かるものと、分からないものというのはあろうかと思うのです。ただこのことについては、大変申し訳ないのですが、松本委員と同じ思いを思っておりまして、項目をすべて説明していくとまた違った話になってくると思います。それから主語の問題ですが、学校教育ということの中で、これは子どもを取り巻く全ての人がというのが、普通の話でありますので、教師だけではなくて、その子どもを取り巻く全ての大人達がどうしていこうかということだと思います。分かりづらいということであれば、もう一度検討はさせますが、学校教育だから教師のみが主語ということにはならないと思います。

(小林委員長)

確定版

今の問題点についてですが、松本委員におっしゃっていただいたように、基本計画ですので、そういう意味では、今後の取り組みの方向性がまずこれでいいかというその方向性についての審議が一番大事かと思うのです。

個別の事業では色々な名称のついた協議会等の中で、検討などが行われていくわけでしょうけれども、一つ一つの説明については、この基本計画の段階とは次元の違う話となってくると思うので、まずわれわれとしてはしっかりとした基本的な方向性がこれで大丈夫かということを慎重に議論して、今回最終的に固めていきたいと思っています。それから、文言のことについては、ご指摘のあった 15 ページのところを見ていただくと、道徳教育の一つの上の人権推進事業のところでは、教員がというのがわざわざ入っていたりしますので、その辺をもう一度よく見ていただいて、基本的には学校関係ですと先生方がとか、子どもたちのためにとか、生涯学習部長が言ったとおり大前提かと思いますけれども、相互に見たときに、バランスがとれるように再度点検していただければと思います。

(長谷川委員)

本当に多くのメニューがこうやってあって、たしかに一つ一つ大切なのですけれども、学校現場に降りたときに、学校がやらなくてはならないことなのか、選べることなのか、その辺が、定食メニューでこれを全部やるのだよというのか、それともカフェテリアではないけれども、これを今年は重点にやりたいと学校の中で選べるようなことを、この施策についてはこうだというような、そういった作りであっていただければ、全体でやらなくてはいけないもの、これは選べるものとなり、全部やらなくてはいけないものではないなというのがあるので、落とし方の部分としてそういう作りをしていただけると学校現場としては、融通がきくというか、今年は環境を重点でやるとか、人権を重点でやるとか、そういう方がより良いかなと思っております。意見ということで。

(生涯学習部長)

今の話の中で、たしかに重点として、うちの学校は、今年はこれをやろう、例えば環境教育をやっていこうということはあるだろうと思いますけれども、だからといって、道徳教育をやらなくてはいいという話にはならないわけで、重点としたところはそれぞれの学校にお任せすることはあるかもしれないですが、必要なものは一緒にやっていただきたいと考えております。

(小林委員長)

それでは、まだ足りないご意見等があれば、後ほどまた意見を出す機会がありますので、次の社会教育編に移っていきたいと思います。

(北條委員)

先ほどの弁解になるのですけれども、キャリア教育のところで言いたかったことは、 具体的な行動が書かれていなかったからです。

(小林委員長)

その辺りについては、事務局にもう一度見ていただくということにしてあると思います。

それでは社会教育編 43 ページ以降のことにつきまして、ご意見・ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

(北條委員)

50 ページの「人権教育啓発事業」のところなのですけれども、これは私の理解不足かも知れませんが、いじめとか自殺というものを行動計画の中でも扱ってほしいと思いました。人権ということの中身が分かりづらかったので。

(生涯学習課長)

人権は、北條委員がおっしゃられたように幅が広いので、社会的なタブーや子どもの人権も含めてございます。具体的には行動計画の1行目にある「子どもと人権講座」という切り口がございます。子どもの人権にかかわる様々な講師をお呼びし、毎年開催しておりますので、その中で、年によってですが、いじめとか自殺などもテーマにしております。

(北條委員)

そうしますと、この「子どもと人権講座」は、子どもに対して行う講座ですね。

(生涯学習課長)

主に子どもの人権を守るという視点での講座です。

(北條委員)

少し、誰にというのが分かりづらかったです。

(生涯学習課長)

誰にということでいえば、子どもの周囲を対象としています。子どもではなくて、大 人を対象に、子どもの人権を守るという視点での講座を行っていくということです。

(北條委員)

もしそうだとすれば、子どもに対しての人権教育を入れてほしいと思います。

(生涯学習課長)

それは、社会教育編ではなくて、学校教育編に記載しております。

(小林委員長)

個別のこともございますが、まずは、43・44・45 ページ、社会教育編の現状と課題の部分、今回特に事務局の方で、修正等していただいたようなところを確認していきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(佐野委員)

目標の順番を入れ替えていただいて、非常にわかりやすくなりました。良かったです。

(小林委員長)

今回修正された点は、大体この方向でよろしいでしょうか。関連事業等また個別のことでご質問等あれば、ご意見等いただきたいと思います。

(長谷川委員)

前回、意見を言わせていただいたのですが、ソフトの面でだいぶ充実して、中身が濃くなったのかなと思います。ありがとうございます。また、市民の方達が学ぶ機会をソフトの部分で充実するような中身にしていただければ。前回よりも随分良くなったと思います。

(小林委員長)

現段階においては、大体、今回の素案の方向で社会教育編はよろしいでしょうか。また全体を振り返ったところで、若干時間はとれるようにしていきたいと思います。それでは74ページ以降のスポーツ編に関して検討に入ってまいりたいと思います。

スポーツ編につきまして、ご質問・ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

(北條委員)

75ページの市民の相互交流の中の問題点として、「近隣の住民とスポーツをする割合は低い結果となりました。」ということで、この結果を受けての施策があればいいなと思いました。具体的にいうと、解決策として、個人で参加できる団体スポーツという場があれば、もっと結果が良くなるのではないかなと思います。東京の港区でいうと個人参加でバスケットボールなどもできると思いましたので、一人でもスポーツをしたい、

でも団体競技をしたいという人にはいいかなと思います。

(スポーツ課長)

現段階としましては、83 ページに「体育会館運営方法の検討」というものがございます。曜日を決めまして、個人の方でもそういった種目ができるような場を設定しているのですが、その辺のところがいま一つわかりにくいということと、ご意見をいただいたとことを踏まえまして、分かりやすく案内をしていきたいと思います。

(小林委員長)

75 ページのご指摘いただいた文章の中に、例えば、83 ページ等の施策内容等の関連を少し触れていただく、そこで少し加筆していただくということでいかがでしょうか。 他には、いかがでしょうか。スポーツ編に関しまして。

(佐野委員)

現状と課題というのが、学校教育編も社会教育編も最初の部分で、学校教育編は「子どもは、限りない可能性を秘めた未来を担う存在です。」ではじまり、社会教育編は、「横須賀市では、市民一人一人が、『いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現』を目指し、」とはじまるのですけれども、スポーツ編だけ非常に重いです。読みはじめて、最初にコミュニケーション不足が大きな問題となっています。1のところになりますと、体力が大幅に低下傾向にあって、と書かれていて、最初の一文が他のところとくらべて重くて、読みはじめるとあまりいい気持ちではない。やはりこういう導入部分は、学校教育編・社会教育編のように書いていただいた方が、読み始めの気持ちがいいもので、色々なことを理解しようと読み手は理解します。それが、スポーツ編だけ、最初から悪いことばっかり書いてあるので、ここは文章を変えていただいて、入りやすいようにしていただいた方が良いのかなと思います。

(スポーツ課長)

ご意見を踏まえて、修正いたします。

(北條委員)

スポーツ振興基本計画というものが、ここに組み込まれているからこういう表現が組み込まれていると理解していたのですが、そうでもないのでしょうか。変更可能なものでしょうか。

(スポーツ課長)

このスポーツ編をもって、スポーツ振興基本計画にあてるという考え方ですので、修

正は可能です。

(小林委員長)

今の点につきましては、せっかくですから、3つの編のトーンを揃えて、読みやすく 工夫していただくという方向でお願いいたします。

現状と課題の部分、それからその後の目標や関連事業についてご意見・ご質問ございませんでしょうか。

(北條委員)

82 ページの総合型地域スポーツクラブというところなのですが、少し分かりづらいので、できれば用語解説を入れていただけないかなと思います。

(スポーツ課長)

用語解説を追加いたします。

(長谷川委員)

79 ページの運動部活動指導者派遣事業ということで、これは既に導入されているところですが、実は学校現場、特に中学校の部活動は、持ち手の部分も含め、なかなか厳しい状況となっています。この中身にかかわることはないのですが、この辺のところを強化していただければと、中学校体育連盟などからも強く要望があるかと思いますけれども、その中で、学校の多忙化の一因といいますか、専門的にやっている方ならば良いのですが、そうでない方もおりますので、そういった方のフォローといいますか、この強化をしていただければ、これは要望としてお願いいたします。

(小林委員長)

関連事業としては、ここで挙げられたもので良いということですね。さらに充実をお 願いしたいという意見だと思います。

スポーツ編に関しては他にございませんでしょうか。

そうしますと、若干時間に余裕がありますので、あらためて、学校教育編・社会教育編・スポーツ編の3編を通しまして、ご質問・ご意見等ありましたら、お願いいたします。

(松本委員)

資料2との関係で、お尋ねいたします。意見概要の考え方・対応などということが書かれていますが、その中に検討していきますという項目が5~6箇所あると思います。中には、計画改訂時にということで、日限が明確なものもあるのですが、いくつかにつ

いては、いつまでに検討するということが書かれてありませんので、今日ではなくても 結構ですが、もしわかるならば、いつまでにということを入れておいた方がしっかりと したものになろうかと思います。

(小林委員長)

今の件について、事務局いかがでしょうか。松本委員、一つ例をあげていただけますでしょうか。

(松本委員)

1ページの No 5 と No 12 は同じ内容で、学校支援地域事業本部について、「学校と地域の連携を深めていくなかで、必要かどうか検討していきます。」と書いてあります。 必要となれば、当然プランにも載せていくことなのかと思います。

(教育政策担当課長)

こちらの学校支援地域本部事業についてですが、35ページの施策(12)「地域教育力の活用の充実」こういった施策の中、あるいは事業を通した中で、こういったものが必要かどうかを検討するということで、ここでは次の計画の見直しのところで、これらの取り組みを通して、こういうものが必要かどうか、次の計画に位置付けるかということを総合的に判断する、という意味で記載していると理解しております。

(小林委員長)

いずれにしても箇所によっては、もう一度施策の方に関連して、入れていくものも可能性としてはあるということですね。そうしますと、資料2の内容を踏まえて、松本委員からもご指摘ありましたが、この資料2についても、ご質問等ございますでしょうか。

(芳川副委員長)

説明をお願いできたらと思うのですが、社会教育編のところで、55 ページの「学習相談事業」というのは、これはたぶん新しい事業ではないと思うので、学習相談員も今まであったと思うのですが、学習相談員の学習相談というのが2つ、行動計画にあり、今までも実施されていると思うのですけれども、学校教育編で先ほど話の出ていた「放課後学習ルーム・サポート・ティーチャー」と少々重なったりしてしまうのではないかと思うのですが、ここはどのように区分けして考えたらいいのでしょうか。

(生涯学習課長)

こちらの学習相談事業は、先ほどご指摘をいただきました、主語がなかった部分がご ざいますが、これは対象として、学習をしたいというニーズをお持ちの市民の方が、ど ういう学習をどこでしたら良いのかわからない、漠然とこういうことを勉強したいというご相談に対して、生涯学習センターに配置をしている相談員が相談をお受けをするということですので、学校現場とは別の場所で市民を対象に行っているものです。表記が足りない部分があったかと思いますので、修正したいと思います。

(芳川副委員長)

事業とあると、ついつい学習相談事業になってしまうので、ついつい学校教育と近い 感じになってしまうので、少し説明を加えていただければと思います。

(生涯学習課長)

わかりました、表現を見直しさせていただきます。

(小林委員長)

今のような箇所も、あらためて全部読みなおしてみたときに、その用語のわかりにくさとか、区分けによってどちらともとれるようなことに関して、事業の概要説明に入れるのか、6の用語解説におこしていくのか、その辺りは最終的に点検をしていただければと思います。

3つの編、それからもう一度冒頭部分を見直して、あと2・3ご意見をいただいていこうと思います。

(長谷川委員)

先ほど、「放課後学習ルーム・サポートティーチャー」のところで、ご質問させていただきました。実際、通常の昼間の時間で、放課後に限らず教員が足りない、非常勤もなかなかつかないという中で、あえて放課後に 10 校やるということですが、ならば、昼間にしっかりと配置してほしいというようなことがあるかと思います。葉山では、市の単独予算で昼間つけているとも聞いています。インテリジェントティーチャーという名前でつけているのですが、それは、学校で独自につけられますよ、それで授業できますよということです。昼間の課業時間の中でそういったサポートをするということが本来であって、放課後に、塾というのはおかしいのですけれども、補習をするためにつけるのはどうなのだろうかという思いを、今はじめて見させていただいて、思っております。そういう意味では、その辺の検討も含めて、やっていただきたいなと思っております。

(生涯学習部長)

学校教育課で答えると、学校の学力向上というところを中心に答えていく部分があろうかと思いますが、もう一つありまして、放課後の子どもたちの対策という思いも含め

確定版

て、学校でといったときに、先生の力を借りないでというのは無理なので、協力はお願いはすることになると思いますけれども、教育委員会でできる形の中での放課後対策も 一方にあるということで、やっていきたいということでございます。

(小林委員長)

修正素案全体の中で、残された時間の中で、つめてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(佐野委員)

すごく細かいことで申し訳ないのですが、103ページに、68ページのレファレンスサービスに関して、用語解説があるのですが、その次の 69ページにレファレンス(資料案内)と書いてあって、わからない人は、前にレファレンスサービスと書いてあって、その言葉の説明が、「必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること」と書いてあって、次に 69ページの事業名の一つにレファレンス(資料案内)と書いてあるので、非常にレファレンスという言葉自体が分かりづらくなってしまっていると思いました。

(小林委員長)

今の点については事務局で対応を図っていただけますね。

(生涯学習課長)

レファレンスサービス自体は、用語解説に書いてあるように、「必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること」というのが正確な表記ですので、69 ページの(資料案内)というのは少し短めにまとめて書きすぎている部分があるかと思います。前段に注がついているのに、後段で注の一部だけ抜き出して記載しているのが適切ではないかもしれないので、69 ページの(資料案内)をとる方向で調整させていただきます。

(小谷委員)

この委員会の中で一つの大きな課題として、学校現場の多忙化の解消というのを挙げられていたかと思います。それで、今までそのことについて検討がされてきたわけですけれども、今までの話の中で、施策の(9)、32ページのところで、具体的な解消のための施策ということで出ていると思うのですね、この中身を見させていただくと、一つ目は「校務支援システムの導入」ということで、具体的な部分はまだ見えないところがあるので、これからやっていくところなのだろうという風に思っています。やはり3つ目の「子どもに向き合うための環境づくりへの総合的な支援策の検討」というのがポイントになってくるのではないかなと思っているのですね。前回の委員会の中で、前倒しなどを可能な限り早くやっていただきたいというお話させていただいたかと思うので

すが、これについてもう検討されている、具体的にこういところで見えるところがあるのかなということで、もし、今の段階でお話ができる部分がありましたらお話いただいて、現場としましても、できることがあればやっていきたいと思っております。直接関係ないですけれども質問ということで。

(小林委員長)

32 ページの表記については問題ないけれども、内容について少し事務局の方からアナウンスしていただければという要望だと思いますが、いかがでしょうか。

(教育政策担当課長)

この部分でございますが、来年度が子どもと向き合う環境づくりを検討するための組織づくり、今年度はその検討ということで、現時点では予算の要求の関係で、どんな体制で検討組織を作っていくのか、そこでどんな検討をしていただくのか、来年度に向かっての下準備ということで、様々な検討をさせていただいているところでございます。 具体的にこういったものを、ということではまだお話できないのですが、来年度の検討組織づくりに向けて検討をさせていただいている、という段階でございます。

(長谷川委員)

今の話と関連して、32 ページのところで、それについて、組織を作って、具体的な 改善ができますよというような、方針を出して、それを学校現場にやるような手立てを するための組織ですよね。

(教育政策担当課長)

はい。

(小林委員長)

それでは他にはございませんか。

それでは、議事1に関して、今回修正素案としてお示しいただいた内容について、今まで検討してきましたけれども、全体の位置付けの問題等については大体皆さんからはご意見がでて、この方向でよろしいということになったかと思います。ただ、語句の表記とか多少3つの編のバランスの問題に関しては、事務局の方でさらに精査していただくというような形になったかと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事1につきましては、ここまでとさせていただきます。

本日、委員の皆さまからいただいた意見に関しましては、今触れましたように事務局で再度整理していただいて、パブリック・コメントに向かっての案にぜひ反映していただければと思います。

また、時間がなくて出せなかったご意見等につきましては、事務局の方へお送りいただいて、細かいこと、お気づきのこと事務局にお伝えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から「2 その他」についてお願いいたします。

(事務局:教育政策担当 藤井主査)

それでは「2 その他」(連絡事項など)につきまして、ご説明いたします。

まずは、追加意見の送付についてでございますが、今委員長からもお話いただきまいたとおり、本日出せなかったご意見などにつきましては、11月17日(水)までに、メール、FAXまたは郵送で、事務局までご送付いただきたいと思っております。

追加でいただいたご意見につきましては、整理させていただき、各委員に情報提供させていただくとともに、本日いただきましたご意見と同様に、パブリック・コメントに向けた案に反映させていくよう検討させていただきます。

次に、会議録についてでございます。会議録につきましては、今回も作成でき次第、確認用のものを送付させていただきます。内容をご確認いただきまして、修正がある場合は、送付文に記載する期日までにご連絡いただきたいと存じます。確認が出来ました後に、ホームページと市政情報コーナーで公開いたします。

最後になりますが、次回の会議の開催予定です。次回の会議は、第5回になりますが、 平成23年2月に実施したいと考えております。パブリック・コメントでいただいたご 意見を反映させた案をご説明させていただく予定にしております。日時につきましては 決まり次第、文書でお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(小林委員長)

ただいま事務局から説明いただいた点につきまして、ご質問等よろしいでしょうか。 それでは、議事の2「その他」については、これで終了とさせていただきますと思い ます。

本日予定しておりました議事は、全て終了しましたけれども、全般的に何か質問など ございますでしょうか。

それでは、質問も全てなくなりましたので、これで第4回の横須賀市教育振興基本計 画策定検討委員会は終了させていただきます。

ありがとうございました。

《閉会》